



杉浦 敏 議員

6月開始の公共バスは急行ルートをもっと早く

問

（現在運行中の巡回福祉バスに代わる）公共バス「関連記事12面・」を聞く。

21年7月より、法律に基づき組織である『市地域公共交通活性化協議会』以下「協議会」で、バス等の運行や運賃等を協議している。法定計画を定め、国の補助を受けることが可能。6月中に実証運行が開始される。

- (1) 協議会のアンケートで回答が多かった運賃を100円にした方が、住民の理解が得られるのではないかと、（始発の駒野地区↓近鉄弥富駅間の）急行ルートが40分間隔となっている。通勤や通学に利用できるよう、運行頻度を25分にすることが重要ではないか。
- (3) 臨海部への乗り入れを計画しているが、実際の需要を把握しているのか。
- (4) 支援が必要な障害者は無料にすべきではないか。

3年間の実証運行で協議したい

答 防災安全課長

(1) 料金はあくまで受益者負担が大原則で、近隣の飛島村、木曾岬町の料金200円を参考に、2月に協議会で決定された。

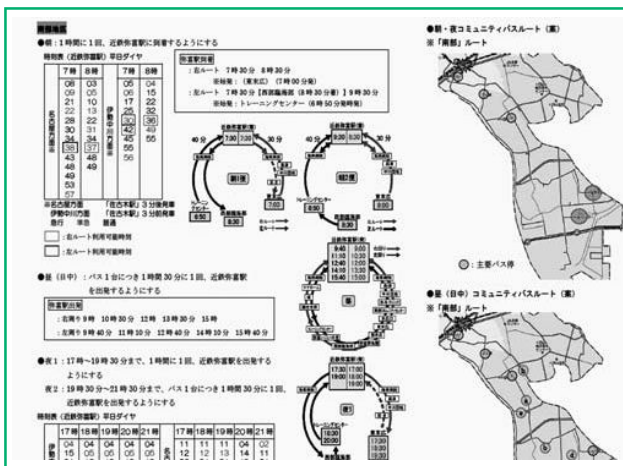
- 金額は①大人200円②小・中・高校生・障害者100円③75歳以上と未就学児は無料という設定である。
- 5ルート5台の運行形態を予定し急行ルートは40分で、待機時間等も考慮し1時間1本の運行設定が限度と考える。時間短縮も含め、3年間の実証運行で

効率的なダイヤ、ルートを協議し、精査していく。(3) 臨海部は企業もあり、ここを無視するわけにはいかない。

22年度は1カ所設定し、その後、企業アンケート等を実施し、その結果に基づき設定していく考えである。

答 市長

(4) 現在の巡回福祉バスは約4、700万円の歳出だが、公共バスは約1億3千万円で計画しており、財政



市ホームページに掲載されたバス計画

的な入と出のバランスもとらなければならないことが根底にある。料金は一定の理解をしてほしい。

施設利用の重複時、市が仲介を

問

（社会教育施設などの）公共施設の貸し出しについて、（市）や教育委員会等があらかじめ貸し館等を認めた登録団体が土・日曜日を先行して場所をとっている場合が多い。

調整が必要なときは仲介する

答 社会教育課長

利用が他団体と重なった場合、調整が必要なときは仲介し、スムーズにできるよう努力する。